



成年後見センター もりおか通信

第31号

2024年7月30日
発行

—成年後見の利用を多くの人に—

〒020-0022盛岡市大通1丁目1番16号(岩手教育会館2階)

認定特定非営利活動法人(認定日付・番号:平成24年12月25日岩手県指令N文第291号)

成年後見センターもりおか 電話019(626)6112 / FAX019(656)0612 発行人:理事長 石橋乙秀



2024年度に当たって

認定特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか 理事長 石橋乙秀

昨年度は、相談件数が1割程度増えました。精神障害の方の相談が増えたのですが、新しいところでは、服役して出所しても身寄りがなく、成年後見を必要とする方の相談も出てきました。また、市民後見人が飛躍的に増え、6市町で現在28名の市民後見人が活動しています。更に、例年通り地域ネットワーク協議会等々を行いました。初めての試みとして金融機関との懇談会を行いました。専門職団体にも参加してもらい、金融機関の窓口で高齢者等がトラブルになった場合に成年後見にどうつなげるのか、後見業務の中で金融機関とどのように関わっていくのか等を協議しました。また、10箇所の社会福祉法人を訪問し、後見人と施設の関わりについて話を聞くことができました。そして、昨年度から岩手町が広域センター運営業務の委託元として加わりましたので岩手町役場を始め11カ所を訪問して、岩手町の現状を知ることができました。

ところで、昨年度は、法人後見を行っているなかで、本人の健康を考える事案が何件ありました。本人が末期癌になっているにも関わらず誰も気づかず、しかも、気づいたあとに当初の癌に罹患した臓器だけを除去し、あとは発熱を繰り返して亡くなったという事案がありました。手術について意思決定支援はきちんとされたのでしょうか。手術しないでそのまま緩和ケアや終末医療をすることも選択肢としてあったのではないのでしょうか。私としては忸怩たる思いがありました。また、投薬のために身体が不都合な状態になり、他の医師の助言で投薬の量を減らすことによって身体の不都合が解消したとい

う事案もありました。自らの症状を的確に伝えることができない本人の健康に後見人が留意することの大切さを感じるとともに、医師との関わりについても考えさせられました。当法人のスタッフは医師に本人の症状等について説明を聞き、疑問があれば本人に代わって尋ねることが大切であることを痛感しました。

さて、成年後見制度は、利用者側から見て評判がよいとは言えない状況にあります。当法人は、成年後見制度を利用しなければならない方には確実に利用できるように支援することを目指しています。現在法制審議会では成年後見制度の見直しが行われ、2027年度の改正を目指しているようです。その内容は、後見人の交代が速やかにできるようにすること、必要な時にだけ後見制度が使えるようにし、その必要性がなくなったら終了させること、成年後見の区分をなくすること、本人の権利の制限を少なくすること等が議論されているようです。しかし、私は、成年後見制度の最大の課題は後見人不足であり、報酬が基本的には全て自己負担だということだと思います。適切な後見人が確保され、後見人に適正な報酬が支払われれば、本人にとって、しいては家族にとって使ってよかったと思える成年後見制度になるのではないのでしょうか。現在の議論は、このような基本的な視点が抜けているように思われます。判断能力の不十分な人すべてを支援して共生社会を目指すという後見制度の理念が失われてしまうのではないかと危惧しています。

第16回通常総会を開催

2024（令和6）年5月25日（土）、第16回通常総会が開催されました。

総会では、23年度事業実績、活動計算書並びに24年度

事業計画（案）、活動予算書（案）が承認されました。また、役員任期満了に伴う理事、監事の改選が行われ、次のとおり理事（8名）、監事（2名）が選任されました。

理事	石橋 乙秀(再任)	熊谷 聡美(再任)	齋藤 文憲(新任)	齋藤 芳弘(再任)	監事	加藤 義男(再任)
	佐々木敦史(新任)	笹木 正(再任)	高橋 安夫(再任)	土居るり子(再任)		波岡 茂正(新任)

2023年度の活動を振り返って

1. 法人後見の運営業務

保佐類型1名を新規に受任し、延べ受任者が30名となった。支援スタッフの充実のため、市民後見人養成講座の修了者から新スタッフ4名の増員を行った。対象者（ご本人）1名につき支援スタッフ2,3名の支援チームにより、身上保護、意思決定支援を重視した支援に取り組んだ。その中で弁護士（4名）の助言を得て、課題の解決・支援に努めた。障害者支援施設等における健康観察、健康診断の取り組み状況について、18施設の協力を得て訪問調査を行った。

2. 盛岡広域成年後見センターの運営業務

盛岡広域成年後見センターは、令和5年度からは、盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町に岩手町が加わり、6市町からの委託となった。成年後見制度が「利用しやすく、利用して良かった」と受け止めてもらえるよう、関係機関との連携に留意しながら業務に取り組んだ。

相談件数は、前年度比で71件増の692件であった。相談の結果、制度利用に向けて家族や本人が申立を行ったのは25件で、審判がおりるまで全面的にサポートした。市民後見人養成講座の開催やこの1年で大幅に増えた市民後見人の活動支援等にも積極的に取り組んだ。

◆特定非営利活動事業に係る貸借対照表及び活動計算書

2023年度会計貸借対照表 2024年3月31日 現在

科目・摘要	金額（単位：円）	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金		
普通預金		
東北銀行	798,698	
岩手銀行	268,204	
通常貯金	7,745,728	
郵便振替貯金	455,835	
未収金	410,000	
流動資産合計	9,678,465	
2 固定資産		
土地		
建物		
車両運搬具		
什器備品	385,878	
経営安定化積立金	3,000,000	
固定資産合計	3,385,878	
資産合計		13,064,343
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	1,506,946	
未払消費税	603,200	
未払法人税	72,000	
預り金		
前受金		
流動負債合計	2,182,146	
2 固定負債		
負債合計		2,182,146
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	10,617,785	
当期正味財産増加額	264,412	
正味財産合計		10,882,197
負債及び正味財産合計		13,064,343

2023年度会計活動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

科目	2023年度決算（円）				2023年度 予 算
	一般会計 本部会計 (A)	福祉基金 会計 (B)	後見事業 会計 (C)	受託事業 会計 (D)	
I 経常収益					
1 受取会費					
正会員会費	150,000				150,000
賛助会員会費	396,000				396,000
2 受取寄付金					
受取寄付金	1,728,000				1,728,000
3 受取助成金					
受取助成金		300,000	2,000		302,000
4 受託料				21,795,000	21,795,000
5 成年後見事業収益			6,370,000		6,370,000
事務遂行料					
6 受取利息	3,241		18	47	3,306
7 雑収益					
8 経理区分間雑収益		44,464			44,464
経常収益 計	2,277,241	344,464	6,372,018	21,795,047	30,788,770
II 経常費用					
1 事業費					
(1)人件費					
給料手当				13,108,873	13,108,873
法定福利費				1,799,438	1,799,438
福利厚生費	27,000		186,704	9,756	223,460
人件費 計	27,000		186,704	14,918,067	15,130,771
(2)その他経費					
報酬	438,168		2,478,552		2,916,720
諸謝金		179,400	42,625	889,961	1,111,986
印刷製本費	1,485	11,000	13,365	176,660	202,510
会議費		3,240			3,240
旅費交通費	116,440		1,298,765	165,498	1,580,703
通信運搬費	48,241		159,959	316,119	524,319
備品費					
消耗品費	87,235	2,929	607,402	504,284	1,201,850
修繕費			3,655		3,655
水道光熱費	32,552		292,980	759,585	1,085,117
家賃	75,240		677,160	1,755,600	2,508,000
賃借料		73,590	19,800		93,390
保険料			418,420		418,420
諸会費	20,000				20,000
租税公課			312,450	992,050	1,304,500
研修費					48,000
図書研究費			10,700		10,700
支払手数料	304	1,430	2,340	42,852	46,926
使用料	37,885	72,875	81,745	926,536	1,119,041
経理区分間使用料	4,044		36,348	352,968	393,360
リース料	154,440		38,266		192,706
減価償却費	27,442		71,478		98,920
雑費	44,464				44,464
その他経費 計	1,087,940	344,464	6,566,010	6,882,113	14,880,527
事業費 計	1,114,940	344,464	6,752,714	21,800,180	30,012,298
2 管理費					
印刷製本費	92,444				92,444
会議費	760				760
旅費交通費	131,840				131,840
通信運搬費	85,367				85,367
消耗品費					3,000
交際費	68,944				68,944
租税公課					2,000
支払手数料					73,000
使用料	45,540				45,540
振替手数料	15,165				15,165
雑 費					20,000
管理費 計	440,060				440,060
経常経費 計	1,555,000	344,464	6,752,714	21,800,180	30,452,358
当期経常増減額	722,241		△ 380,696	△ 5,133	336,412
III 経常外収益					
IV 経常外費用					
経理区分振替額					
税引前当期正味財産増減額	722,241		△ 380,696	△ 5,133	336,412
法人税、住民税及び事業税	0		72,000		72,000
当期正味財産増減額	722,241		△ 452,696	△ 5,133	264,412
前期繰越正味財産額	11,568,699		△ 873,425	△ 77,489	10,617,785
次期繰越正味財産額	12,290,940		△ 1,326,121	△ 82,622	10,882,197

「“親亡き後”問題」でNHKテレビ放送

知的障がい者等の法人後見に取り組んでいる私たち成年後見センターもりおかの活動が「“親亡き後”問題」というテーマでNHK秋田放送局に取り上げられ、6月29日朝、番組「おはよう日本」で全国に放送されました。「障害のある子どもをもつ親たちが抱く親亡き後」、いわゆる親亡き後問題の所在やその解決の糸口を全国に発信しようと企画された番組ですが、放送後、全国から活動について問い合わせ

の電話が続いています。「親の会で法人後見を実施したい」「取組みの話をして欲しい」「法人が後見事業に取り組んでいるところを紹介してほしい」など個人の方からの問合せが多く、本人の意思・希望を支援していこうとして弁護士を交えたスタッフ同士が話し合いを重ねている姿が、特に印象深く受け止められたものと思われ、この問題への関心の高さが伺われます。



死後事務体験をふり返り

「被後見人の充足する人生、幸せな生涯、日々明るく健康な暮らしを求める事は後見人として続ける責務であることは言うまでもない事です。」

最近経験した、支援員としてある高齢女性の死後事務対応をふり返りたいと思います。認知症の症状として食欲が失われ摂取量が1割以下となり、担当支援員2名が毎週面会時に差入れしながら回復を願いましたが、思いつくはずの症状が出始めた4か月後に老衰にて亡くなりました。担当医から何か回復の手立てを探るため説明を求めるも、延命処置はしないとする入所時確認があり、それでも何か出来ることはないかと夫との最終確認も行いましたが、なんともやるせない気持ちになったことを思い起こします。

半年前に本人の夫と死後のことは話しあっていたので火葬からご遺骨安置までは経費を含め予定の通り支障なく進みました。認知症とはいえ本人の終の棲家は夫と一緒にいいのか、の確認場面は今思い起こしても多少勇気が必要でしたが、本人からはっきりとした“うなずき”を確認できたことは夫婦にとって大きな成果であったと思います。支援員として安堵の思いをしています。終了報告並びに財産引渡も順調に進み後見事務は終了いたしました。

担当2名での対応でしたがお互い都合を調整しながら最後まで務めることが出来たことは幸いでした。
(齋藤文憲)



盛岡広域成年後見センターの活動について

盛岡広域成年後見センターは、今年度、委託を受けて5年目の節目となります。

これまでの取り組みを踏まえながら、より一層充実した内容となるよう、委託元の6市町を始め、関係機関の皆様と連携をとりながら取り組んでいきたいと思っております。

業務の柱でもある相談は、年毎に増加傾向にあり、背景に複雑な問題を抱えたケースも少なくありません。お話を伺い、課題を整理し、時には関係機関とも連携しながら対応しています。制度利用を必要とする場合は、少しでもよりよい形で制度利用につながるよう、特にも丁寧な相談対応に努めています。家族や本人が申立人となり、申立書を作成する場合は、家庭裁判所に申立書を提出し、審判がおりるまで全面的にサポートしています。親族が後見人に選

任された場合は、その後も必要に応じてフォローしています。

なお、この1年で市民後見人は、大幅に増加し、6月末時点で28名の方が活動中です。令和元年に初めての市民後見人が選任されて以降、市民後見人の方々の誠実で真摯な後見活動が少しずつ評価された結果と感じています。市民後見人の活動については、毎月、市民後見人情報交換会を開催している他、ケースによっては関係者に参集いただくチーム支援会議の開催等、後見活動が円滑に進むよう支援しています。

今年度も7月11日から市民後見人養成講座が受講者30名でスタートしました。多くの方が修了証を手にし、市民後見人としての活動につながることを願っています。



ご支援ありがとうございました

2023年度中に寄付金・賛助会費を
いただいた皆さま

ご支援をいただいた皆さま〔五十音順〕

ご支援をいただいた皆さま〔五十音順〕					法人会員
赤澤 眞一	工藤 努	佐藤 賢悦	中川 久功	八重樫信子	
浅沼 秀夫	工藤 房夫	澤田 眞子	中川由美子	矢羽々恵子	株式会社IBC岩手放送
阿部 栄一	工藤 雅夫	柴田 裕幸	畠山 将樹	山内 和子	岩手県高等学校教職員組合
阿部 勝子	工藤由美子	須藤 礼子	畑中 裕子	山内キミエ	社会福祉法人岩手更生会 緑生園
阿部 武美	工藤ワカ子	鈴木 昭	花松 行雄	山内 敏夫	社会福祉法人岩手しいの木会
石川 民平	黒田 大介	高瀬 直子	原田 信子	油井由起子	岩手トヨペット株式会社
石橋 乙秀	事崎 由男	高橋 縁	晴山 キミ	吉川 達男	エクナ株式会社
石橋 和子	小松 晃	高橋 享孝	平野 律子	吉田 秀勝	株式会社エヌティーコンサルタント
一井 憲一	齊藤 一子	高橋 孝男	藤井 永子	吉田 和弘	医療法人岡村歯科医院
一条 邦夫	齋藤 文憲	高橋 時夫	藤井 禮勝	吉田 勝秀	株式会社木津屋本店
伊藤 裕子	齋藤 眞也	高橋 フサ	藤村 忠夫	吉田美智子	株式会社久慈設計
上田 晴男	佐久山 衛	高橋 友三	藤原 敦子	吉田有美子	自治労岩手県本部
及川 修子	佐々木敦史	瀧野 常貴	米田 美里	米澤由紀子	消費者信用生活協同組合
大沢 英夫	佐々木京子	竹ヶ原和枝	松草 輝子		株式会社杜陵印刷
小笠原吉男	佐々木 全	田中美智子	三浦 敏子		日本労働組合総連合会岩手県連合会
岡村 鋭次	笹木 正	玉山 保子	三島 勲		ネットトヨタ岩手株式会社
小川総一郎	佐々木裕子	千葉 紀穂	本 美千子		株式会社平金商店
柏木 牧子	佐藤 篤志	千葉マリ子	森 園子		株式会社盛岡総合ビルメンテナンス
亀澤榮三郎	佐藤 文円	網取 猛	森田 友明		森永乳業株式会社盛岡工場
久慈林榮次	佐藤 洋子	土居 和喜	八重樫佳子		株式会社吉田測量設計

賛助会員・寄付者を募集しています



私たち法人は、社会貢献活動としてのべ30人の方の成年後見人を務め、成年後見制度が広く活用されるよう、普及や相談、申立支援などを行っています。

2020年4月から、広域センター事業の受託を始めました。より一層、成年後見制度活動が促進されるよう、賛助会員、寄付者を広く募集しています。

なお、賛助会員会費、寄付金は、お近くの郵便局で、窓口配置してある「払込取扱票」をご利用の上、お振込みいただけます。

賛助会員会費（年間）

1口 3,000円

銀行名：ゆうちょ銀行

記号と番号：02260-1-106722

口座名義：NPO法人 成年後見センターもりおか

※恐れ入りますが、振込手数料をご負担ください。

つぶやき

私が成年後見制度に関心をもったのは実母の認知症がきっかけでした。

相続した不動産を売却するにあたり、母の判断能力に不安があったため、センターを訪問し成年後見制度の概要を教えてくださいました。

概要を聞き思ったことは制度利用の必要性を感じる一方、ずいぶん使い勝手の悪い制度だなというのが正直な感想です。

将来、私の親もしくは私自身が成年後見制度の利用が必要になった場合、どこに不便さがあり、どう改善したら利用しやすい制度になるのかを考えたいと思い令和4年度に市民後見人養成講座を受講しました。

現在は法人の支援スタッフの一員として同年代の知的障がいのある男性と市民後見人として認知症の高齢者女性の後見人をしてしています。

被後見人の暮らしの安定はもちろんですが、旅行や外出など被後見人の生活を豊かにする関りも必要と感じています。

現役で仕事をしており、また、両親の介護もあるため活動できる時間に制限はありますが、この人が後見人になってくれてよかったと思っていただける後見人を目指していきたいと思っています。

（齋藤美代子）